

平成 30 年 2 月 1 日

高知県知事 尾崎 正直 様

高知県特別職報酬等審議会

会長 山元文明

平成 30 年 1 月 11 日付けで当審議会に諮問のあった議会の議員の議員報酬の額並びに知事、副知事及び教育長の給料の額については、現行で据え置くこととし、知事、副知事及び教育長の退職手当の支給基準については、下記のとおり改定することが適当であるとの結論を得たので答申します。

記

1 退職手当の支給基準

知 事	支給割合	100 分の 48
副 知 事	支給割合	100 分の 35
教 育 長	支給割合	100 分の 24

2 適 用 日

公 布 の 日